1. 調査概要

(1) 目　的

本調査は、調査対象地において土壌汚染対策法に基づく土壌調査を実施し、調査対象地における土壌汚染の有無を確認することを目的とした。

(2) 調査対象地

・調 査 対 象 地：東京都八王子市横山町 12 番 5 号、12 番 6 号（住居表示）
　　東京都八王子市横山町 98 番 5（地番）
・土 地 所 有 者：個人
・調査対象面積: 169.77m^2（登記簿面積）

調査対象地の位置図を図 1-1 に示す。



出典：「地理院地図」（国土地理院）

図 1-1　調査対象地位置図

(3) 法令等

本調査は、以下の法令等に基づき実施した。

① 土壌汚染対策法（平成 14 年 5 月法律第 53 号）
② 土壌汚染対策法施行令（平成 14 年 11 月政令第 336 号）
③ 土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年 12 月環境省令第 29 号）
④ 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第 3.1 版
（令和 4 年 8 月、環境省 水・大気環境局 水環境課土壌環境室）
⑤ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
（平成 12 年 12 月東京都条例第 215 号）
⑥ 東京都土壌汚染対策指針（平成 13 年 9 月東京都告示第 1182 号）

（以下、①から③まで併せて「土対法」、④は「ガイドライン」と示す。）
（以下、⑤は「条例」と示す。）

(4) 調査・分析実施機関

① 調査実施機関

株式会社環境管理センター
東京都八王子市散田町 3-7-23
土壌汚染対策法指定調査機関（指定番号 2003-8-3036）
技術管理者：清野　淳（第 0002886 号）

② 分析実施機関

土壌ガス分析
EPS 株式会社
東京都世田谷区千歳台 4-14-2

(5) 現地試料採取及び分析期間

土壌ガス調査
現地試料採取期間：2026 年 1 月 29 日
分析期間：2026 年 1 月 29 日

2. 調査内容

(1) 調査対象物質

調査対象地の土地履歴調査※の結果に基づき、本調査の調査対象物質を選定した。

調査対象物質及び分析方法を表 2-1 に示す。

※：八王子市横山町 工場廃止に伴う土地履歴調査報告書（2026年2月、株式会社環境管理センター）

表 2-1　調査対象物質及び分析方法

分類	調査対象物質	分析対象	分析方法
第一種特定有害物質	クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	土壌ガス※1	・土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法を定める件（平成 15 年 3 月環境省告示第 16 号）

※1：「土対法」では、第一種特定有害物質の調査はまず土壌ガス調査で行うこととされている。土壌ガスから第一種特定有害物質が検出された場合は、ボーリングにより原則深さ10mまでの土壌溶出量調査を行い、土壌汚染の有無を確認することとされている。

(2) 区画の設定

調査対象地の最北端（真北）の地点を起点として、起点から東西方向及び南北方向に10m間隔で引いた線により格子状に区画（単位区画）を設定し、縁辺部の区画は隣接区画と合わせて面積 130m^{2}以内、辺長 20m以内で一つの区画に統合した。その後、同一起点から 30m間隔の格子（30m格子）を設定した。

なお、格子の回転角度は起点を支点として右回りに格子の線を 6 度 51 分 12.58 秒回転させた。

(3) 調査地点の設定

調査対象地の土地履歴調査の結果に基づき、土壌汚染のおそれの区分の分類のうち、「土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地」を含む単位区画を「全部対象区画」とした。

全部対象区画では、全ての単位区画を試料採取等区画とし、単位区画内で特定有害物質の取り扱いの可能性が高い場所の近傍、もしくは単位区画の中心に調査地点を設定した。

調査地点図を図 2-1 に示す。

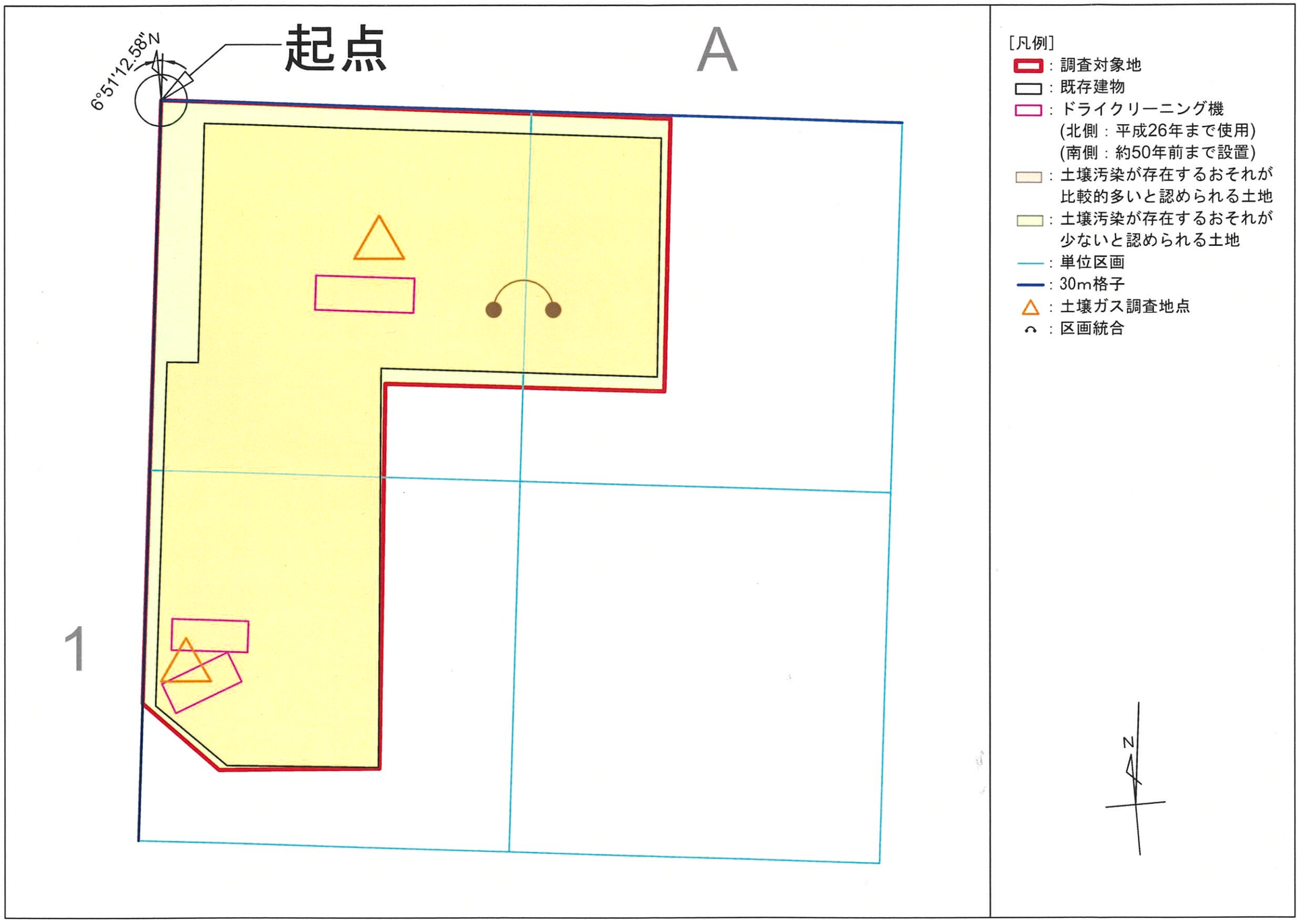

起点
6°51'12.58"N
A
1
[凡例]
：調査対象地
：既存建物
：ドライクリーニング機
(北側：平成26年まで使用)
(南側：約50年前まで設置)
：土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
：土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
：単位区画
：30m格子
：土壌ガス調査地点
：区画統合
N

図 2-1　調査地点図

3. 調査方法

表面の被覆物（アスファルト、コンクリート等）を除去した後、地面に直径 15～30 ㎜、深さ 0.8～1.0m程度の採取孔を設置、密栓し、30 分以上一定時間経過後、土壌ガスを捕集バッグに吸引採取した。

土壌ガス採取方法を図 3-1 に示す。

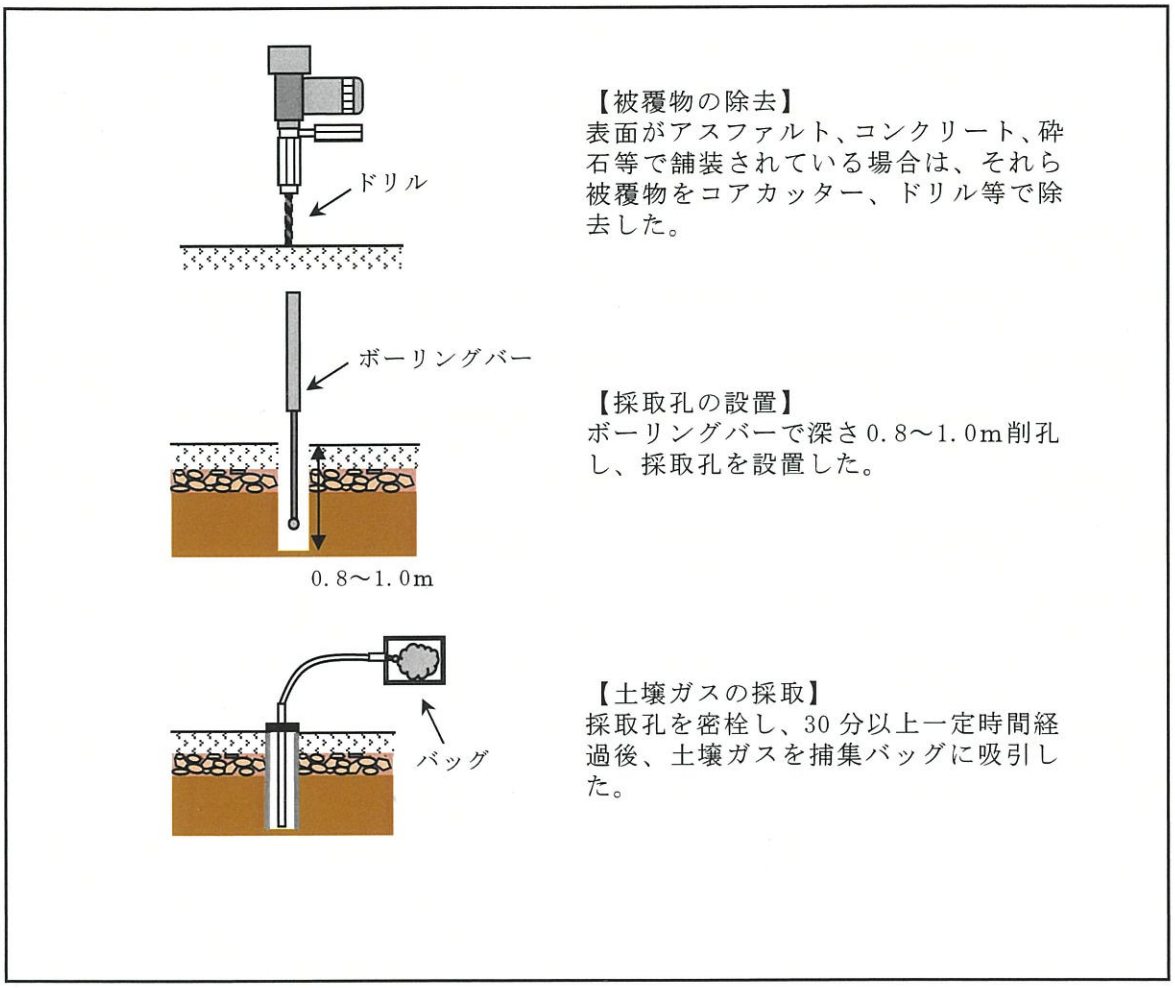


図 3-1　土壌ガス採取方法

4. 調査結果

土壌ガス調査結果を表 4-1 に示す。

表 4-1　土壌ガス調査結果

単位：ppm

試料名 / 分析項目名	A1-1	A1-4	定量下限値
クロロエチレン	ND	ND	0.1
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	0.1
1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	0.1
テトラクロロエチレン	ND	ND	0.1
トリクロロエチレン	ND	ND	0.1

注1. NDは不検出（定量下限値未満）を示す。

5. まとめ

土壌ガス調査の結果、A1-1 及び A1-4 において調査対象物質の土壌ガスが不検出であったため、土壌汚染は確認されなかった。